

令和5年度農業農村整備事業の広報動画制作業務委託に関する質問と回答

令和5年5月18日時点

No.	質問	回答
1	<p>・仕様書5業務内容の(3)動画の内容③工事の様子とは具体的にどんな撮影を行うのでしょうか？ 水田→畑地化・汎用化の工事内容でしょうか？</p> <p>・その場合工事風景の具体的な（撮影したい内容等の）ご指示は頂けますでしょうか？</p>	<p>・水田の畑地化・汎用化に関係する、排水改良や暗渠排水などの工事現場にて撮影を行っていただく予定です。</p> <p>・具体的な工事風景の撮影に関しましては、提出いただいた企画提案書と擦り合わせを行いながら、撮影内容・場所・時期などをこちらから指示します。</p>
2	<p>・仕様書5業務内容の(3)動画の内容④担い手の声(インタビュー)は、県が農家様を紹介頂けるのでしょうか？</p> <p>・その際インタビューを受けてくれた方への謝礼は、必要でしょうか？</p>	<p>・動画に出演いただける担い手の御協力者につきましては、県より紹介します。</p> <p>・謝礼については、予算に計上いただく必要はございません。</p>
3	<p>企画内容にある程度絡んでくるのですが、インタビュー者（インタビューを受ける人）数名のご紹介と県のご担当者様の動画への出演は可能でしょうか？</p>	<p>インタビュー者（インタビューを受ける人）は、県で紹介する予定です。</p> <p>県担当者出演は、現状考えておりませんが、企画提案内容によっては検討します。</p>
4	<p>仕様書5業務内容の(5)ほ場の撮影には、ドローンを活用した上空からの映像を入れること。とありますが、ドローン撮影場所は(予定地は)通常の申請でドローン撮影可能な場所でしょうか？(通常の申請は国土交通省の通常申請と管轄警察署への連絡になります)</p>	<p>基本的に、ドローンによる撮影予定地は農地の上空となりますので、特定飛行空域には該当しないと考えられますが、場所によっては、許可・承認申請が必要な飛行となる可能性もあります。</p>
5	<p>仕様書5業務内容(1)の記載内容（メインターゲットは農業者）、仕様書2業務目的に記載されている内容(広く県民等の理解促進を図るため、)と説明書6審査方法及び評価項目④提案内容の評価に開催の内容（・農業農村整備事業に興味を持つような構成になっているか・ターゲットが内容を理解できるような工夫が考えられているか）とありますが、視聴ターゲットの最優先順位は今現在の農業者ととらえて宜しいのでしょうか？</p>	<p>広く動画が拡散していくことで、メインターゲットである今現在の農業者に加え、次世代の担い手候補者にも動画を観ていただき、農業農村整備事業への理解の醸成を進めることを目指しています。</p> <p>そのためには、専門用語への解説を入れるなどして、一般県民にも理解ができる内容としていただく必要があると考えております。</p>

6	<p>メインターゲットへの動画のアプローチは基本的に web 上での放映ととらえて宜しいでしょうか？(メインで放映するのがイベント会場や通常の TV を基本とした視聴条件では無いととらえて宜しいでしょうか？)</p>	<p>動画の活用については、web 上での放映及びイベント等における放映、どちらについても想定しています。</p>
7	<p>BGM やイラストの著作権等は県として 2 次利用は無いと、捉えて宜しいでしょうか？ (県による完成品の放映、無償貸し出し、イベント会場での上映、県が許諾した web サイトでの上映、無料配布用のコピーは問題なく行えるものと捉えております)</p>	<p>動画に使用された BGM やイラストを、別途二次的に使用することは考えておりません。</p>